

平成 28 年度 新潟市の広報に関するアンケート

ご協力をお願い

日頃より市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では市民の皆さまに、より効果的・効率的に市政情報をお届けするため、随時、広報手段の見直しを行っております。

この度、一層充実した広報を目的に、無記名のアンケートを実施させていただくことになりました。市政情報の入手手段や広報媒体の認知度などをお伺いするもので、市内にお住まいの 18 歳以上の方の中から無作為に 3,000 人の方を選び、あなた様をお願いすることになりました。

つきましては、お手数をお掛けしますが趣旨をご理解いただき、調査票にご記入の上、返信用封筒で **2月7日(火)まで** にご投函くださいますようお願いいたします。

なお、ご記入いただいた内容は個人情報に配慮し統計的に処理しますので、個人のお名前やご住所などが公表されることは絶対にごさいます。また、いただいた情報は、前述の目的以外には使用いたしません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

平成 29 年 1 月 23 日

新潟市長 篠田 昭

【ご記入にあたって】

- 1 **必ず宛名の方ご自身**がご回答ください。(代筆でも構いません)
- 2 特にことわりのない限り、全ての質問にお答えください。
該当者にだけお答えいただく質問もありますので、質問の説明に従ってお答えください。
- 3 回答は、当てはまる項目の**番号**に○をつけてください。質問文の後ろに(○は1つだけ)、(○はいくつでも)などのことわり書きがあります。

アンケートの内容で、不明な点などございましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

新潟市広報課

電話：025-226-2089

FAX：025-223-5588

E-mail：koho@city.niigata.lg.jp

平成 28 年度 新潟市の広報に関するアンケート

【問 1】 あなたの性別は。(○は 1 つだけ)

- | | |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

【問 2】 あなたの年齢は。(○は 1 つだけ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 18・19 歳 | 2 20～29 歳 | 3 30～39 歳 |
| 4 40～49 歳 | 5 50～59 歳 | 6 60～69 歳 |
| 7 70～79 歳 | 8 80 歳以上 | |

【問 3】 あなたのご職業は何ですか。(○は 1 つだけ)

※複数の職業をお持ちの方は、主なものを 1 つだけお選びください

- | |
|--------------------------------|
| 1 農・林・漁業(農業・林業・漁業の自営者) |
| 2 商・工・サービス業(小売店・飲食店・理髪店・修理店など) |
| 3 自由業(開業医・弁護士・宗教家・芸術家・茶華道師匠など) |
| 4 管理職(民間会社・官公庁の課長職以上) |
| 5 事務職・専門技術職(事務職員・教員・技術者など) |
| 6 技能・労務職(技能工・販売店員・外交員など) |
| 7 家事専業 |
| 8 学生 |
| 9 無職 |
| 10 その他 |

【問 4】 あなたのお住まいは何区ですか。(○は 1 つだけ)

- | | | | |
|-------|------|-------|-------|
| 1 北区 | 2 東区 | 3 中央区 | 4 江南区 |
| 5 秋葉区 | 6 南区 | 7 西区 | 8 西蒲区 |

【問 5】 あなたは新潟市に通算して何年住んでいますか。(○は 1 つだけ)

※合併前の市町村での居住年数も含めてお答えください

- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| 1 2 年未満 | 2 2～5 年未満 | 3 5～10 年未満 |
| 4 10～20 年未満 | 5 20 年以上 | |

【問 6】 あなたの世帯の家族構成は、次のうちどれに当たりますか。

(○は 1 つだけ)

- | | | |
|-----------------|--------|---------------|
| 1 単身 | 2 夫婦のみ | 3 2 世代世帯(親と子) |
| 4 3 世代世帯(親と子と孫) | 5 その他 | |

1 市政情報の入手方法

【問7】 普段、市や区の情報(事業や行事、お知らせなど)をどのようなものから得ていますか。最大3つまで選び、番号に○をつけてください。

市の広報媒体	広報紙 (市報にいがた 区役所だより)	1	紙版
		2	市公式ホームページ版
		3	アプリ版 (名称:マチイロ 平成28年8月21日発行号から配信中)
		4	ウェブ版 (名称:マイ広報紙 平成28年8月21日発行号から配信中)
	インターネット	5	市公式ホームページ (http://www.city.niigata.lg.jp/)
	広報テレビ ・ラジオ番組	6	広報テレビ番組 (さわやか新潟/BSN・年4回 いきいき新潟/TeNY・毎週土曜 新潟市政ニュース/NST・毎週日曜 知ットク!新潟/UX・毎週日曜 水の都新潟市/NCV・毎月第2・4土・日曜)
		7	広報ラジオ番組 (おはよう!新潟市です/BSN・毎週土曜 NICE TOWN にいがた/FM新潟・毎週土曜 新潟シティ・インフォメーション /FM Port・毎週土曜 こんにちは新潟市です /FM KENTO・毎週土・日曜)
	刊行物	8	暮らしのガイド
		9	市が発行するポスター・チラシなど
		10	回覧物
市以外の広報媒体	11	新聞	
	12	テレビ番組	
	13	ラジオ番組	
	14	インターネット	
	15	雑誌・フリーペーパー	
	16	その他()	

2 「市報にいがた」・「区役所だより」について

市の広報紙「市報にいがた」と「区役所だより」は、現在、下表のとおり発行しています。

名称 (区分・ページ数)	市報にいがた (全市版・4～8ページ分)	区役所だより (区版・3ページ分)
発行日	毎週日曜	毎月第1、3週の日曜
発行形態	<ul style="list-style-type: none"> ・第1、3週は「区役所だより」との合体版として発行 ・第2、4、5週は「市報にいがた」単独で発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1、3週に「市報にいがた」との合体版として発行
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策や事業に関すること ・市や区が主催(共催)する行事などで全市的なもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の事業に関すること ・区が主催(共催)する行事などで地域に密着したもの
配布方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折り込み } (新潟日報、読売新聞、産経新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞) ・個別配送(新聞未購読で希望する世帯) 	
発行部数	1号あたり約280,000部	

【問8】「市報にいがた」・「区役所だより」を読んでいますか。(○は1つだけ)

<p>1 ほぼ毎号読んでいる</p> <p>2 半分くらい読んでいる</p> <p>3 ほとんど読まない</p> <p>4 読んでいない</p>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 20px; margin: 0 auto 20px auto;"></div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 20px; margin: 0 auto 20px auto;"></div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">【問9】～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">【問10】～</div>
--	---	---

※【問8】で1、2を選んだ方にお伺いします

【問9】「市報にいがた」・「区役所だより」を読んできて、良かったこと・役に立ったことはありますか。(○は1つだけ)

<p>1 ほぼ毎週ある</p> <p>2 時々ある</p> <p>3 特にない</p>

※【問11】にお進みください

※【問8】で3、4を選んだ方にお伺いします

【問10】「市報にいがた」・「区役所だより」をほとんど読まない、または読んでいない理由は何ですか。

(○は1つだけ)

1	必要な情報は他の手段で得ている (新聞・テレビ・インターネットなど)
2	読みにくい(文字が小さい、文字量が多いなど)
3	市の情報(事業や行事、お知らせなど)に関心がない
4	知らない・届いていない
5	その他()

※【問11】にお進みください

【問11】「市報にいがた」・「区役所だより」での広報を充実してほしいテーマ(市の情報)はどれですか。

「市報にいがた」・「区役所だより」をほとんど読まない、または読んでいない方は、どのテーマが載っていたら読んでみたいと思いますか。

(○はいくつでも)

1	市政情報(市政の動向・予算)	12	ボランティア活動
2	住民票・戸籍・マイナンバー	13	医療・健康づくり
3	公共施設・公園	14	高齢者福祉
4	安心・安全(防犯・防災)	15	障がい者福祉
5	税金	16	子育て・児童福祉
6	保険・年金	17	学校教育
7	仕事(就労・雇用)	18	文化・スポーツ
8	環境・ごみ・リサイクル	19	食・観光・イベント
9	消費生活や食の安全	20	生活・法律・人権などの相談
10	都市整備・交通	21	特にない
11	地域コミュニティ・地域活動	22	その他()

3 市公式ホームページについて

【問 12】 普段、インターネットをどのくらい利用していますか。(○は1つだけ)

1 ほぼ毎日利用している	}	【問 13】 へ
2 時々利用している		
3 利用していない	—	【問 17】 へ

※ 【問 12】 で1、2を選んだ方にお伺いします

【問 13】 市公式ホームページをどのくらい利用していますか。(○は1つだけ)

1 よく利用している	}	【問 14】 へ
2 時々利用している		
3 利用していない	—	【問 15】 へ

※ 【問 13】 で1、2を選んだ方にお伺いします

【問 14】 市公式ホームページには、どのような機器・端末を使ってアクセスしていますか。(○はいくつでも)

1 パソコン	2 スマートフォン	3 タブレット端末
4 携帯電話	5 その他	

※ 【問 16】 にお進みください

※ 【問 13】 で3を選んだ方にお伺いします

【問 15】 市公式ホームページを利用していない理由は何ですか。

(○は1つだけ)

1 必要な情報は他の手段で得ている (新聞・テレビ・インターネットなど)
2 市や区の情報(事業や行事、お知らせなど)に関心がない
3 市公式ホームページがあることを知らない
4 その他()

※ 【問 16】 にお進みください

【問 16】市公式ホームページでの広報を充実してほしいテーマ(市の情報)はどれですか。

市公式ホームページを利用していない方は、どのテーマが載っていたら利用してみたいと思いますか。

(○はいくつでも)

1 市政情報(市政の動向・予算)	12 ボランティア活動
2 住民票・戸籍・マイナンバー	13 医療・健康づくり
3 公共施設・公園	14 高齢者福祉
4 安心・安全(防犯・防災)	15 障がい者福祉
5 税金	16 子育て・児童福祉
6 保険・年金	17 学校教育
7 仕事(就労・雇用)	18 文化・スポーツ
8 環境・ごみ・リサイクル	19 食・観光・イベント
9 消費生活や食の安全	20 生活・法律・人権などの相談
10 都市整備・交通	21 特にない
11 地域コミュニティ・地域活動	22 その他()

4 広報テレビ番組について

【問 17】普段、テレビをどのくらい視聴していますか。(○は1つだけ)

1 ほぼ毎日視聴している	}	【問 18】へ
2 時々視聴している		
3 視聴していない	—	【問 20】へ

※【問17】で1、2を選んだ方にお伺いします

【問18】 次の①～⑤の広報テレビ番組を視聴したことがありますか。

番組ごとに番号を1つ選んで、○をつけてください。

また、3「時々視聴している」、4「よく視聴している」を選んだ方は、その番組が役に立っているかどうかを、A～Cより1つ選んで○をつけてください。

	番組の認知度				左で3、4を選んだ番組の有益度			
	知らない	知っている			役に立っている	時々役に立っている	役に立っていない	
		ない	視聴したことは	時々視聴している				よく視聴している
①さわやか新潟 (BSN 新潟放送 年4回放送)	1	2	3	4	→	A	B	C
②いきいき新潟 (TeNY テレビ新潟 毎週土曜 11:40～11:45)	1	2	3	4	→	A	B	C
③新潟市政ニュース (NST 新潟総合テレビ 毎週日曜 8:25～8:30)	1	2	3	4	→	A	B	C
④知ットク！新潟 (UX 新潟テレビ21 毎週日曜 17:55～18:00)	1	2	3	4	→	A	B	C
⑤水の都新潟市 (ケーブルテレビ・NCV 毎月第2・4 土・日曜 9:00～9:30、ほか)	1	2	3	4	→	A	B	C

※【問19】にお進みください

【問 19】 広報テレビ番組での広報を充実してほしいテーマ(市の情報)はどれですか。

広報テレビ番組を視聴していない方は、どのテーマを放送したら視聴してみたいと思いますか。

(○はいくつでも)

1 市政情報(市政の動向・予算)	12 ボランティア活動
2 住民票・戸籍・マイナンバー	13 医療・健康づくり
3 公共施設・公園	14 高齢者福祉
4 安心・安全(防犯・防災)	15 障がい者福祉
5 税金	16 子育て・児童福祉
6 保険・年金	17 学校教育
7 仕事(就労・雇用)	18 文化・スポーツ
8 環境・ごみ・リサイクル	19 食・観光・イベント
9 消費生活や食の安全	20 生活・法律・人権などの相談
10 都市整備・交通	21 特にない
11 地域コミュニティ・地域活動	22 その他()

5 広報ラジオ番組について

【問 20】 普段、ラジオをどのくらい聞いていますか。

(○は1つだけ)

1 ほぼ毎日聞いている	}	【問 21】 へ
2 時々聞いている		
3 聞いていない	—	【問 23】 へ

※【問20】で1、2を選んだ方にお伺いします

【問21】 次の①～④の広報ラジオ番組を聞いたことがありますか。

番組ごとに番号を1つ選んで、○をつけてください。

また、3「時々聞くことがある」、4「よく聞いている」を選んだ方は、その番組が役に立っているかどうかをA～Cより1つ選んで、○をつけてください。

	番組の認知度				左で3、4を選んだ番組の有益度		
	知らない	知っている			役に立っている	役に立っている時々	役に立っていない
		ない	聞いたことは	聞くと聞いている			
①おはよう！新潟市です BSN 新潟放送 毎週土曜 9:10～9:15	1	2	3	4	A	B	C
②NICE TOWN にいがた FM 新潟 毎週土曜 7:55～8:00	1	2	3	4	A	B	C
③にいがたシティ・ インフォメーション FM Port 毎週土曜 9:50～9:55	1	2	3	4	A	B	C
④こんにちは新潟市です FM KENTO 毎週土・日曜 10:55～11:00 ほか	1	2	3	4	A	B	C

※【問22】にお進みください

【問 22】 広報ラジオ番組で広報を充実してほしいテーマ(市の情報)はどれですか。

広報ラジオ番組を聞いていない方は、どのテーマを放送したら聞いてみたいと思いますか。
(○はいくつでも)

1 市政情報(市政の動向・予算)	12 ボランティア活動
2 住民票・戸籍・マイナンバー	13 医療・健康づくり
3 公共施設・公園	14 高齢者福祉
4 安心・安全(防犯・防災)	15 障がい者福祉
5 税金	16 子育て・児童福祉
6 保険・年金	17 学校教育
7 仕事(就労・雇用)	18 文化・スポーツ
8 環境・ごみ・リサイクル	19 食・観光・イベント
9 消費生活や食の安全	20 生活・法律・人権などの相談
10 都市整備・交通	21 特にない
11 地域コミュニティ・地域活動	22 その他()

6 今後のよりよい市政情報の発信のために

本市では、市民の皆さまに、より効果的・効率的に市政情報をお届けするための手段を随時見直し、改善を進めています。

紙版「市報にいがた」・「区役所だより」は、これまで市政情報をお届けする最も重要な手段として広報予算の大部分を割いて発行してきました。

インターネットによる情報通信網が発達し、携帯電話やスマートフォンの普及が進む中、情報入手手段は多様化しています。

今後の広報の在り方を検討する際の参考とするため、市民の皆さまのご意見をお聞きします。

下表は「市報にいがた」・「区役所だより」の発行回数と発行費用の関係を表したものです。発行回数を増やすと、発行費用も増えます。発行回数を減らすと発行費用も減り、その分、別の手段による情報提供も可能となります。

（発行費用は概算です。
発行回数を変えても1カ月あたりの記事量は変わらないものとします。）

以上を踏まえた上で、【問23】にお答えください。

※発行費用は1年間にかかる印刷費と配送費の合計金額です
「現行」は平成27年度の決算額です

		発行回数		発行費用
		市報にいがた	区役所だより	
増 ↑		毎週発行 ※現行と同じ	毎週発行	2億6,102万円 (↑2,835万円、12%の増加)
	現行	毎週発行	月2回発行	2億3,267万円
↓ 減		月2回発行	月2回発行 ※現行と同じ	1億7,714万円 (↓5,553万円、24%の削減)
		月1回発行	月1回発行	1億6,917万円 (↓6,350万円、27%の削減)

【問23】 「市報にいがた」・「区役所だより」は、どの回数で発行することが適当だと思いますか。それぞれ番号を1つ選んで○をつけてください。

①市報にいがた		②区役所だより	
1	毎月1回 (発行費用は現行より減る)	1	毎月1回 (発行費用は現行より減る)
2	毎月2回 (発行費用は現行より減る)	2	毎月2回 ※現行の発行回数です (発行費用は現行と同じ)
3	毎週日曜発行 ※現行の発行回数です (発行費用は現行と同じ)	3	毎週日曜発行 (発行費用は現行より増える)
4	その他()	4	その他()

【問 24】あなたは、どのような手段で市政情報を受け取りたいですか。

例：スマートフォンのアプリ、メーリングリスト、など

7 自由記載欄

【問 25】「市報にいがた・区役所だより」、「市公式ホームページ」、「広報テレビ番組」、「広報ラジオ番組」などの広報全般について、ご意見などありましたらお寄せください。

お忙しい中、ご協力ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて

2月7日(火)までにご投函ください。

切手の貼付と返送の際の差出人の記載は不要です。
調査結果は、後日、新潟市ホームページなどでお知らせいたします。